

北海道庁招き研修会

全運協 事故防止、利用促進へ



あいさつする丹澤会長。写真左には飲酒運転防止の全国こども書道コンクールの作品も

全国運転代行協会(丹澤忠義会長)は4月26日、札幌市の北海道道民活動センターで「『交通事故防止』特別研修と代行利用促進のための講習会」を開いた。運輸局、運輸支局から運転代行の事務権限を移譲されたばかりの北海道庁の職員も講演。行政と事業者の共

同に道筋をつけた。北海道警やJD共済協組の担当者も講演した。全運協北海道支部長(樋渡義章支部長)では、道内の全事業者に案内を配布し、当日は31人の事業者が参加。道内全事業者対象の研修会は昨年に続き2回目でも講演。行政と事業者の共

行政対応のため、今こそ運転代行は結束すべき時」と加入団体や共済の枠を超えた研修会の意義を語る。全運協の丹澤会長が業界の最新情勢に關しあいさつ。北海道総合政策部交通政策局企画課交通ネットワークグループの曾根宏之主任が、事業者の順守事項について講演し「お互いに勉強していきたい」と述べた。北海道では13カ所ある振興局も窓口となるため、各振興局での制度への理解度も課題となりそうだ。

北海道警交通部企画課の木下清人課長補佐、JD共済協組の金澤毅専務理事らも講演。木下氏は加害者が運転代行の事故10年分のデータを紹介。交通安全運動などへの協力も求めた。